

研究プロジェクト成果報告書

研究課題 「小・中学校通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒のアクティ
ブ・ラーニングを支える自立活動のカリキュラム開発に関する研究」

研究期間 平成28年度～平成29年度

研究組織

藤井 和子	臨床・健康教育学系 准教授 (特別支援教育 言語障害)	研究代表者
笠原 芳隆	臨床・健康教育学系 准教授 (特別支援教育 肢体不自由)	研究分担者
水落 芳明	教育実践高度化専攻 教育臨床コース 教授	研究協分担者
五十嵐史帆	芸術系教育実践コース 准教授	研究分担者
小池 清美	糸魚川市立青海小学校教諭	研究協力者
水沢 陽代	上越市立大町小学校教諭	研究協力者
川崎 優美子	大学院学校教育専攻 特別支援教育コース 2年次生	研究協力者
武知 由佳	大学院学校教育専攻 特別支援教育コース 2年次生	研究協力者

I 研究プロジェクトに取り組む背景

小・中学校通常の学級で学ぶ発達障害のある児童生徒は、障害による学習上又は生活上の困難があることにより、不安を抱きながら各教科等の授業に臨んでいることが多い。このような児童生徒が他者との協働等を通じてアクティブ・ラーニングを深めていくためには、自身の学習上の困難の状態を理解し、自分に合った学習方略を身につける等、障害の状態を主体的に改善・克服していくための学習が必要であり、特別支援教育では、領域「自立活動」で対応している。

小・中学校の通常の学級に在籍している障害のある児童生徒は、通級による指導を受けることができる。通級による指導は、「通常の学級に在籍する比較的軽度の障害のある児童生徒に対して、主として各教科等の指導は通常の学級で受けつつ、特別の指導を特別の指導の場（通級指導教室）で行う教育の形態であり、平成5年に制度化された。制度化以降、その対象者は増加し続け、平成28年5月1日現在98,311名、義務教育段階の1.0%を占めている。小・中学校の通常の学級には、発達障害の可能性のある児童生徒が6.5%程度の割合で在籍しているとされることから、今後、通級による指導を受ける児童生徒は増加し続けると考えられる。

自立活動は、自立活動の時間における指導はもとより、各教科等と密接に関連し合いながら学校の教育活動全体を通じて行う（文部科学省,2019）。したがって、通級担当教員と通常の学級担任との連携が求められる。平成29年改訂の小学校・中学校学習指導要領において、「効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。」と記述された通りである。

通常の学級において自立活動の指導を受ける児童生徒が増加することは、自立活動の時間の指導を担当する通級担当教員の増加、自立活動の指導を通級担当教員と協働して担う学級担任の増加を意味する。さらに、平成30年度からは高等学校における通級による指導の開始が見込まれており、個々のアクティブ・ラーニングを支える自立活動のカリキュラム開発を行っていくには、まず、小・中・高等学校における自立活動の理念の理解が求められる状況であると考えられる。

しかしながら、通級による指導では、通級指導教室が単に在籍学級における各教科等の学習の遅れを補う場として捉えられ、本来の自立活動の指導が行われていないことがあるという指摘がなされてきた。このため、これまで、通級による指導において、特に必要があるときは、「障害の状態に応じて各教科の内容を補充するための特別の指導を含むものとする」とされていたのが、平成28年文部科学省告示第176号によって、「障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら行うことができるものとする」に改められた。特別の指導が、単に各教科の学習の遅れを取り戻すための指導であると解釈されることのないようにするための措置であり、自立活動の理念を共通理解とするための方策を立てていくことの重要性が伺われる。

以上のことから、本研究プロジェクトでは、発達障害のある児童生徒を担当する教員における自立活動の理念の理解の実態、自立活動の理念の理解を高めていくための現職研修の実態について明らかにする。これらのことによって、小・中・高等学校通常の学級で学ぶ発達障害のある児童生徒のアクティブ・ラーニングを支える自立活動のカリキュラム開発に必要な基礎的な知見を得ることを目的とする。

本研究の成果は、インクルーシブ教育システム下において、多様な実態にある個々の児童生徒のアクティブ・ラーニングをデザインする資質能力を高めることを目指す本学の教員養成カリキュラムの改善に対して、意義ある知見を提供できるものであると考えられる。

Ⅱ 研究成果

研究1：インクルーシブ教育システム構築における言語障害通級指導教室の役割（Ⅰ）

－自立活動の個別の指導計画作成を通して－

本研究では、研究協力員とともに、通級指導教室における個別の指導計画作成の実態と課題、及び個別の指導計画作成が通級児の学習や通級担当教師の専門性の意識に及ぼす影響について検討した。その成果を第54回日本特殊教育学会で発表した。以下、そのまとめを記す。

企画者 藤井 和子（上越教育大学）

司会者 藤井 和子（上越教育大学）

話題提供者 川尻 朋子（柏崎市立柏崎小学校）

小池 清美（糸魚川市立大和川小学校）

澤田 キヨ子（柏崎市立柏崎小学校）

指定討論者 庄司 美千代（文部科学省）

1. 企画趣旨

言語障害教育においては、通級による指導が制度化される以前から、児童生徒の実態に応じ、通級による指導という教育の形態を展開してきた。そこにおける中心的な理念は「言語治療」であり、通常の学級に在籍する言語障害のある児童生徒の言語障害の改善に関して役割を果たすものであった。近年では、発達障害を併せ有する通級児童への対応が課題となっており、この課題に今後どのように対応していくかが注目される。通級による指導の対象となる児童生徒の約4割は言語障害であるため、通級児童の自立活動の指導における学級担任教員等との連携を通じて、地域の小学校等の教員に与える影響は大きいと考えられるからである。本シンポジウムでは、近年増加傾向にある言語障害と発達障害を併せ有する児童を対象とした通級による指導において、小学校等の学習指導要領で作成が求められている個別の指導計画作成について、自立活動の理念に基づいて作成することによって果たせる役割に着目した。自立活動の個別の指導計画を作成し、指導と評価を行うことによって、従来の「言語治療」としての役割に加えて、新たにどのような役割を果

たすことができるのか、このことを中心に話題提供していただき、インクルーシブ教育システム構築における言語障害通級指導教室の役割について議論を行った。

2. 話題提供の内容

(1) 学級担任との協働による個別の指導計画作成

通級児の障害の状態が多様化する中で、個別の指導計画作成システムの構築を模索してきた。構音障害を主訴とした児童について、学級担任及び保護者との情報交換を重視した自立活動の個別の指導計画を作成したところ、学級担任は、本児の学習上の困難の背景要因を踏まえて学級における個別目標を設定し、指導を行うようになる等の変化が見られた。今後、学級担任が気づきにくい通級児の学習上の困難の背景要因への気づきを促すことを意図した個別の指導計画作成プロセスの開発、教科学習との関連を明確にした自立活動の個別の指導計画の開発を行っていくことが課題である。

(2) 学級担任教員との気づきのずれを解消する連携の実際と課題

学級担任と通級担当との間に、対象児の学習上又は生活上の困難の捉えのずれがあるとき、どのように連携を図るとずれの解消が得られ、学級担任による各教科等の指導の主体的な改善につながるのか、について報告した。学級担任の専門である教科指導における個別目標設定及び評価活動に関わる連携を工夫することにより、学級担任による通級児童の理解が図られ、さらに、通級児以外の児童の学習上又は生活上の困難の気づきと手だての探索につながった。学級担任は毎年のように変わる可能性があり、しかも、学級担任によって通級児の理解に差がある。小学校卒業まで一貫した自立活動の指導を実施できる連携方法の検討が課題である。

(3) 保護者及び外部の専門家との連携体制構築

言語障害と発達障害を併せ有する通級児の指導においては、保護者、学級担任はもとより、医療や心理、福祉等外部の専門家との連携が求められる。通級担当は、どの段階で、どの専門家と連携を図ることが必要であるのか、適切な判断を行わなければならない。校内外の関係者全員での通級児の学習上又は生活上の困難と指導目標の共通理解、及びPDCAサイクルの機能化のために、個別の教育支援計画・個別の指導計画作成が欠かせないと考えられる。通級担当は、個別の教育支援計画・指導計画を核に、多様な教育的ニーズのある児童に対応する「チームとしての学校」づくりに参画し、具体的な指導事例を通して、地域におけるインクルーシブ教育の推進に貢献していくことが期待されているのではないかと報告した。

3. 指定討論者の趣旨

指定討論者の庄司美千代氏は、3名の話題提供を踏まえ、論点を①学級担任からの情報

収集における工夫や困難、②学級担任の気づきの状態を把握する際の着目点、③連携した関連機関への影響の3点に整理した。これらは、言語を対象とし通級という教育形態を通して培われた専門性であり、学級担任、保護者の理解促進、関係機関等との連携に寄与することが指摘された。さらに、言語障害通級の担当教員は、次期学習指導要領で求められる言語能力の育成についても、校内教員への助言・相談を行うなど、推進役が期待されると指摘した。

研究2：通級担当教員の新任期における力量形成の実態に関する研究

1. 問題と目的

小・中学校の通級指導教室で指導を受けている児童生徒は、平成28年5月1日現在98,311名、義務教育段階の1.0%を占めている。小・中学校の通常の学級には、発達障害の可能性のある児童生徒が6.5%程度の割合で在籍しているとされることから、今後、通級による指導への期待は大きく、通級による指導を担当とする教員の養成及び研修が喫緊の課題となっている。

しかしながら、通級担当教師に対する公的な研修の機会は限られている（藤井, 2015）。さらに、通級担当教師の配置は、地域の限られた学校にしか行われず、しかも一人配置であることが多い。このことから、通級担当教師としてのキャリア形成のモデルが存在しないことがあり、新たに担当になった通級担当教師は、教員としての自己成長に対する展望を持ちにくいことが考えられる。今後、通級担当教師が急増することを鑑みると、新任通級担当教師が着実に成長を進めていくための支援方を考えておく必要があると考えられる。

そこで、本研究では、通級担当教師が新任期において経験する職務上の困難の実態、新任期の現職研修の実態、現職研修によって獲得した知識・技能等、新任期の実態について明らかにする。

2. 方法

1) 対象者：新潟県内の通級担当教師3名（言語障害通級2名、発達障害通級1名）を対象とした。

2) 手続き：2017年2月から3月に、対象者の勤務校において半構造化面接を実施した。面接内容は、以下の4つの観点から設定した。

- ①職務上の困難と克服
- ②通常の学級担任経験と新たな気づき
- ③効果的な研修とその内容
- ④今後学びたい研修内容

3) 分析の方法：佐藤(2008)を参考に、逐語録の整理、収束、概念の抽出、概念間の関係の検討を行った。

4) 倫理上の配慮：調査対象の教師が所属する学校の校長と対象教師から研究協力の承諾、及び、上越教

育大学研究倫理審査委員会の承認（承認番号：2016-65）を受けた。

3. 結果

コーディングの結果、「職務上の困難・課題」、「通常学校教師としての困難」、「協働による学びの場」、「独学・自己解決」、「専門家としての自立」、「今後望む研修」の6つの概念が得られた

【 】はオープンコードを示す。以下、オープンコードの内容について示す。

- 1) 「職務上の困難・課題」は、【展望を描くことの困難さ】、【相談のしにくさ】、【子どものニーズの見極め】、【成果の見えにくさ】、【担任や保護者の理解】、【校内体制の不足】のオープンコードから構成された。
- 2) 「通常学校教師としての経験」は、【定型発達の理解】、【担任の困難さの理解】、【特別支援学級担任の経験】、【個々のニーズへの協働的アプローチの必要性】のオープンコードから構成された。
- 3) 「協働による学びの場」は、【校内外の研修への参加】、【気軽に話せる場の獲得】、【担任との連携方法の模索】、【周囲への相談】、【特別支援教育の啓発】、【在籍学級での評価の重要性】が挙げられた。
- 4) 「独学・自己解決」は、【自己分析】、【資料・書籍】、【記録の重要性】が挙げられた。
- 5) 「専門家としての自立」は、中学生への具体的な指導法、LD児への指導内容の選定、子どもを評価する観点の獲得が挙げられた。
- 6) 「今後望む研修」は、【検査法の実施と活用】、【個別の指導計画を用いた連携に関する研修】、【マネジメント】が挙げられた。

4. 考察

新任期の通級担当教師は、通級児のニーズの理解の困難さを感じており、それを明確にするために、記録の重要性を感じ、検査法の実施と活用を重視していた。さらに、そういった個人的なアプローチでは十分ではなく、個々のニーズへの協働的アプローチの必要性を感じていた。このような担当教師個人の職務遂行を支えるものとして、「協働による学びの場」を重視し、個別の指導計画を用いた連携に関する研修や【マネジメント】の研修を求めていた。新任期において、既に協働的アプローチを重視している点が着目され、養成段階におけるカリキュラム改善の知見となるものと考えられた。

研究3：高等学校教師を対象とした特別支援教育に関する校内研修の実践的検討

1. 問題と目的

文部省(2009)は、中学校において発達障害等により困難のあるとされた生徒が高等学校に進学しており、地域差や課程・学科による差異はあるものの、平均すれば生徒総数の約2%程度の割合で発達障害等困難のある生徒が高等学校に在籍している状況が窺え、高等学校における特別支援教育の推進について検討を行ってきた。

中学校で通級による指導を受けている生徒数は年々増加している（H5年では296人だったものがH26には8,386人、約28倍）。他方、高等学校では、これら発達障害等の

ある生徒等に対する指導・支援は、通常の授業の範囲内での配慮や学校設定教科・科目等により実施してきた。しかし、発達障害のある生徒については、自立と社会参加に向け、高等学校段階でも一貫した教育支援を継続して行くことが極めて重要であることから、これらの生徒への適切な指導と必要な支援は喫緊の課題とされ、高等学校における通級による指導の制度化が検討されてきた。その結果、平成30年度から、高等学校において通級による指導が実施されることとなったのである（文部科学省, 2009）。

しかしながら、高等学校における特別支援教育の実績は、小中学校に比して少ないと言わざるを得ない。校内の特別支援教育体制も未整備である（文部科学省, 2017）。特に、個別の指導計画作成率や個別の教育支援計画の作成率が低い。継続した支援及び通級による指導を行うためには、これらの計画の作成は欠かせないことから、今後、研修等を実施し、作成率の向上を図っていく必要がある。また、高等学校では、「通級による指導」に関する情報が不足していることが報告されている（和田・堀・廣島・根塚, 2017）。

以上、高等学校において通級による指導が開始されることに伴い、高等学校における特別支援教育に関する現職研修が重要となる。しかし、どのような校内研修がよいのか、そのあり方は十分に検討されていない。

そこで、高等学校教師を対象とした特別支援教育に関する校内研修について実践的に検討し、特別支援教育推進に関わる今後の現職研修のあり方を検討するための基礎的知見を得ることを目的とする。

2. 方法

校内研修実施依頼のあった高等学校に対し、予め校内研修を計画するための聞き取り調査を実施した。

調査内容は、校内の特別支援教育体制、個別の指導計画作成状況、研修の実態等であった。聞き取り調査の結果を踏まえて作成した校内研修資料をもとに校内研修を実施した。

3. 校内研修実施から得られた知見

特別支援教育は、個々の実態把握を行い個別の指導計画を作成して指導を行うことを基本としている。本校においても「生徒理解シート」を作成し、個別目標を立て指導が行われていた。指導経過を確認するための事例検討会を年に4、5回開催し、さらに家庭訪問を行うなど、丁寧な支援が行われていた。これらの取組は、中学校までは不登校であった生徒も登校するようになる等といった成果として現れていた。

しかしながら、高等学校においては自立活動がないためか、個々の生徒の発達の状態を全人的に捉えるといった実態把握は行われておらず、設定された個別目標が「登校をする」「就職をする」というような内容に限定されがちであり、登校をしたり就職をしたりするために個々の生徒にどのような力を身に付けさせるという観点からは設定されていなかった。

そこで、自立活動の考え方に基づく実態把握のグループ演習を行った。

本研修は、90分の1回限りの演習であり、目標を達成させるには十分な時間ではなかったことが考えられる。今後、特別支援学校のセンター的機能を活用したり、大学との協働により高等学校における特別支援教育に関わる研修プログラム立案を実施していくことが必要なのではないかと考えられた。

研究4：教師の職能成長と研修のあり方に関する基礎的研究

1. 問題と目的

通級による指導は、特別の指導として自立活動を行うものであり、担当教員養成においては、自立活動についての理解を深める学習が欠かせない。しかしながら、安藤(2015)によれば、教員養成段階での自立活動の体系的な学修が必ずしも担保できておらず、現職者に対する教育、研修において、これを確保することが喫緊の課題となると指摘している。

現職研修の形態として、校内研修がある。校内研修は、学校長の責任の下に計画され実行される。したがって、校内研修の内容や方法の決定において、校内教員の専門性の現状や育成すべき資質に関する学校長のとらえが影響すると考えられる。

自立活動の専門性が正に求められるのは、特別支援学校である。特別支援学校の学校長は、校内の教員に求められる専門性をどのように捉え、教員の専門性発達支援を行ってきたのか、その実態を明らかにすることを目的とする。

2. 方法

1) 対象者

新潟県内の特別支援学校退職校長3名

2) 手続き

以下の内容について、半構造化面接を実施した。

- ①特別支援教育における力のある教師とはどのような教師ですか
- ②特別支援教育を推進していく際に必要な研修とはどのようなものですか
- ③効果的な研修をどのように計画していったらよいと考えますか

3) 結果の処理

SCAT (大谷, 2008) を参考に分析を行う。現在、分析中である。

Ⅲ 本研究プロジェクトのまとめ

本研究プロジェクトでは、自立活動の個別の指導計画作成における通級担当教師と通常学級担任教師との協働の実態と課題、発達障害のある児童生徒を担当する教員における自立活動の理念の理解の実態、自立活動の理念の理解を高めていくための現職研修の実態について明らかにし、小・中・高等学校通常の学級で学ぶ発達障害のある児童生徒のアクティブ・ラーニングを支える自立活動のカリキュラム開発の基礎的な知見を得ることを目的とした。

研究の結果、研究1では、自立活動の個別の指導計画作成における通級担当教師と通常学級担任教師との協働の実態と課題については、①学級担任からの情報収集における工夫や困難、②学級担任の気づきの状態を把握する際の着目点、③連携した関連機関への影響の3点が論点として整理された。これらは、言語を対象とし通級という教育形態を通して培われた専門性であり、学級担任、保護者の理解促進、関係機関等との連携に寄与することが指摘された。

研究2からは、新任期の通級担当教員は、障害の改善に関わる指導法や障害に関する基本的な知識だけではなく、既に協働的アプローチを重視していることが確認された。このことにより、自立活動のカリキュラム開発を行う教員の養成プログラムの検討に係

る知見が得られた。

研究3からは、高等学校における特別支援教育推進のためには、自立活動の理念の理解に関する基礎的な現職研修の必要性が明らかとなった。高等学校は、例えば、特別支援学校のセンター的機能を活用したり、大学との協働を進めるなどして、特別支援教育に関わる校内研修プログラム立案を行っていくことが必要なのではないかと考えられた。教員養成大学は、高等学校における通級による指導の推進を支えるためにいかに関与すべきかを検討する必要があると考えられた。

研究4では、校長が捉える教師の専門性について明らかにした。

IV 成果発表

- 1) インクルーシブ教育システム構築における言語障害通級指導教室の役割 (I)
日本特殊教育学会第54回大会自主シンポジウムにおいて発表した。
- 2) 通級担当教員の新任期における力量形成の実態に関する研究
日本特殊教育学会第54回大会においてポスター発表を行った。

V 文献

- 安藤隆男(2015)新重複障害教育実践ハンドブック. 全国心身障害児福祉財団. 199-213.
- 藤井和子(2015)通級による指導に関する研究の動向と今後の課題ー自立活動の観点からー. 特殊教育学研究, 53(1), 57-66.
- 文部科学省(2009)高等学校における特別支援教育の推進について.
- 文部科学省(2017)特別支援教育資料(平成28年度).
- 文部科学省(2019)小学校学習指導要領解説.
- 大谷尚(2008)4ステップコーディングによる質的データ分析手法SCATの提案ー着手しやすく小規模データにも適用可能な理論化の手続きー. 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要(教育科学), 54, 2, 27-44.
- 佐藤郁哉(2008)質的データ分析法. 新曜社.
- 和田充紀・堀ひろみ・廣島幸子・根塚明子(2007)高等学校における特別支援教育体制および入学から進路までをふまえた連携に関する研究ー特別支援教育コーディネーターを対象とした質問紙調査を通してー. 人間発達科学部紀要, 11, 2, 58-64.